

これから環境にやさしい 生活の継続をお願いします！

◆環境課 ☎ 587 - 6003、FAX 587 - 3834

野洲市発足時から掲載の環境シリーズ「はじめなきゃ！」は今回で最終回です。

このシリーズでは、身近な方法や少しの関心、注意で環境を守ることができることを説明してきました。そこで今まで掲載してきた環境にやさしい生活を送る上での取り組みをラインアップします。



ストップ！ザ・地球温暖化！

◎地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガス排出を、生活を見直すことで抑制しましょう！

省エネ＋自然エネルギーで温暖化対策！

◎太陽光発電システム、省エネ型の照明や給湯器を備えたり、家屋の壁・窓を断熱化することで、地球温暖化を抑制しましょう。

*平成10～25年度の市補助金制度による太陽光発電システム設置実績は553件（出力合計2,047.12キロワット）

温暖化対策を兼ねて夏＆冬の節電！

◎暖房は18～20℃、冷房は28℃を目安にしましょう。（体調に気を付けて無理のない範囲で！）

◎電気製品を使用しないときは主電源を切りましょう。

◎シャワーの出しっ放し、テレビのつけっ放しはやめましょう。

「エコドライブ」をはじめましょう！

◎ふんわりアクセルでスタート

◎加減速の少ない運転

◎早めのエンジンプレーキで減速

◎車の停止時はアイドリングストップ！

野洲市環境基本計画に積極的なご参加を！

◎市民主体のさまざまな環境保全活動が取り組まれています。市民の積極的なご参加をお願いします。詳しくは、「市ホームページ」→「行政情報」→「まちづくり」→「野洲市の環境施策」→「環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」」をご覧ください。

◎平成29年度からの第2期計画も検討します。

びわ湖や身近な河川に目を向けましょう！

◎毎年11月初旬に行っているヨシ苗イベントにご参加ください。

◎市内を流れる河川から、自然環境を見つめ直しましょう。家棟川ではエコ遊覧船が運航されています。*詳しくは上記ホームページへ

「3R推進」で循環型社会へ！

◎リサイクル（資源として再び利用）

◎リデュース（ごみも資源も元から減らす）

◎リユース（繰り返し使用する）

◇マイバック持参で買い物ごみを減らす。

◇生ごみ処理容器を使って、生ごみ減量。

◇廃食油は回収してバイオディーゼル燃料。

◇リユース無償譲渡会（年2回）を利用。

*ごみとして捨てていた物を、資源として繰り返し使っていきましょう。

*詳しくは上記ホームページへ

どうしても出るごみは、市のごみ回収ルールを守って出してください！

◎ごみの不法投棄、野外焼却および資源物持ち去り行為は禁止です！

*今後、環境に関して皆さんにお伝えする場合は、特集記事として広報に掲載するほか、市ホームページへの掲載または自治会を通じた文書の各戸配布などでお知らせします。

毎月第4土曜は
廃食油回収の日

平成27年3月28日午前10時～正午

回収会場：市役所別館横電話ボックス付近 回収物：廃食油、牛乳パック、アルミ缶
問環境課☎ 587 - 6003、エコロジーマーケットやすの会・増村☎ 586 - 1441

【3月の休館日】

月曜日

※市民は入館無料

◆テーマ展 野洲の古文書(13)「はやり病を封じる—近代文書にみる公衆衛生と医療—」

／3月15日(日)まで

◆特別公開 「宗泉寺の仏像」(重要文化財・秘仏) ／3月15日(日)まで

◆テーマ展 「三上藩・藩士驚見家の歴史」
／3月21日(祝)～5月31日(日)／展示解説3月28日(土)午後2時より(事前申し込み不要)

★弥生の森体験学習／春休み期間中開催
3月25日(水)～4月9日(木)

※詳しくは博物館にお問い合わせください。

天然痘の歴史

40歳代以降の人は、上腕部に一円玉ほどの予防接種の跡が見られます。近年では実施されなくなりましたが、これは、感染力が非常に強い天然痘を予防する「種痘」の跡です。天然痘は、天然痘ウイルスが病原体となる感染症で、高熱とともに膿疱が生じます。一度罹患すれば免疫が付きま

すが、致死率が非常に高く、たとえ死を免れ治癒しても、癍痕が残る病として、古代から「疱瘡」「痘瘡」と呼び恐れられていました。「日本書紀」敏達天皇41年3月条には天然痘

さて、江戸時代末期にもなると医療も格段に発展し、牛痘の接種が天然痘の予防に効果があるとされました。しかし、牛痘を接種すれば牛になるという迷信が飛び交い、種痘はなかなか浸透しませんでした。そこで明治政府は明治3(1870)年4月24日に、種痘は生命の救済に良い方法なので、未だに種痘が行われない地では府、藩、県が隔々まで指導せよと布達しています。久野部共有文書(久野部自治会所有)には、明治6年3月に実施した小児への種痘が確認できる「種痘病人書上」が所収されます。ここには、「母子共風引」あるいは「病氣二御座候」者だけは不接種をお聞き届けくださいとあり、4人の乳児の名が列挙されます。また、明治9年5月18日に布達された「天然痘預防規則」では、生後70日から満1歳までに必ず種痘し、5年あるいは7年ごとに再三種痘することを定めており、相次ぐ天然痘の流行を防ぐために、明治政府は強力に種痘を呼びかけています。野洲

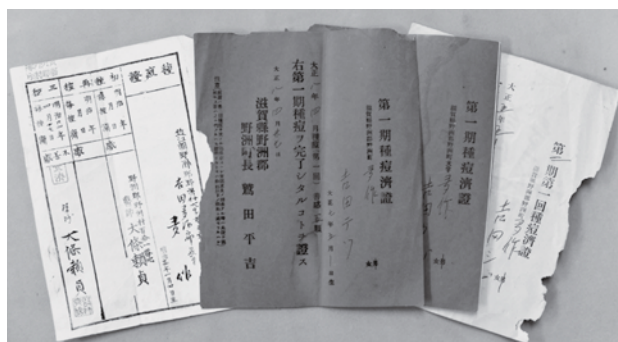
とあり、4人の乳児の名が列挙されます。また、明治9年5月18日に布達された「天然痘預防規則」では、生後70日から満1歳までに必ず種痘し、5年あるいは7年ごとに再三種痘することを定めており、相次ぐ天然痘の流行を防ぐために、明治政府は強力に種痘を呼びかけています。野洲

郡のほかの村々でも、定期的に乳児や未痘者に種痘を行っており、その記録(写真1)が残っています。これらには、乳児とその親の名、住所、性別、年齢が記され、接種済みとなれば押印や「○」が付され、種痘証(写真2)が発行されます。

ところで、野洲市内に残る古文書からは篠原学校(野洲小学校の前身)や正林寺(近江八幡市十王町)に種痘場所が設けられていたことが分かります。また、八夫の正源寺に残される古記録には、明治12年4月26日の記述に「快晴此日種痘之為本堂借り来る凡奉人守人共二而七百名来る」とあり、種痘場所として本堂を開放し、種痘医など含めて



(写真1) 種痘の記録
(右から富波沢村、木部村、久野部村、永原村)



(写真2) 大正、明治の種痘証(吉田家文書所収)

700人ほどが詰め掛けたと分かります。なお、正源寺は同年6月から野洲郡下でコレラが流行したため、9月8日より臨時の仮病院として再び本堂を貸すなどしており、伝染病対策に積極的に協力している様子うかがえます。